

一般会計補正予算

～子育てを応援～

区分	通常利用料	延長利用料
月々利用(月額)	6,000円 (8月のみ) (9,000円)	2,000円
学年始休業日等のみ利用 (4月1日から 同年1学期始業日まで)	3,000円	500円
夏季休業日等のみ利用 (1学期最終日から 2学期始業日まで)	12,000円	2,500円
冬季休業日等のみ利用 (2学期最終日から 3学期始業日まで)	3,000円	500円
学年末休業日等のみ利用 (3学期最終日から 同年3月31日まで)	3,000円	500円

▲放課後児童クラブ利用料一覧

「愛西市放課後児童健
育成事業の実施に関する条
例の一部改正」により、放
課後児童クラブの利用が午
後7時まで延長することが
できるようになります。

時間を各クラブの事情に応じて午後7時まで延長する方針を決定したことから、条例の一部改正をするに至つた。

Q 突然の利用は可能か。
2月に保護者へ児童クラブを利用決定通知書を送付する際に、併せて利用時間延長の周知を図る。

全ての妊娠・子育て家庭
が安心して出産、子育てができるよう切れ目のない歩
走型支援を行うため、応援
交付金を支給します。

燃料価格高騰の影響を受け、公共施設等の光熱費及び指定管理委託料を増額します。

**放課後児童クラブ
利用時間が
延長されます**

A Q
改正の経緯は

に保護者へ利用時間延長についてのアンケートを行い

**妊娠時・出産時に
各5万円を
支給します**

公共施設等の 光熱費の 増額に対応

A 延長利用は公設のみになる。受入れ側も、子ども側も計画的に実施をしていくといいとこメリットがある。じめいかの間はいの方法でいい。

A 家庭等に事情のあるせ
象者への支給対応は。
Q 応援交付金が確実に回
くよう面談時に住所地等を
確認する。

公共施設に関わらず、光熱費の高騰により運営する不足見込みを算出した。また委託事業、補助事業は委託契約や補助金交付要綱に基づき対応。

A **Q** 今後のスケジュールは
令和4年12月から放課後児童クラブの次年度受付を行っている。申請する際

A 延長利用の届出を前に提出することが基本となる。ただし、施設においてはほかに延長利用があれば利

A 時期は、妊娠届出時に、面談、
Q 応援交付金の内容及び

Q 各施設の値上げ額の算出方法は。

用できる。

アンケートを実施。出産回
出後に、乳児訪問、アド
ケートを実施。応援交付金
として各5万円を支給する

Q 対象は指定管理施設と直営の施設の公共施設のみ
か。
A 指定管理施設、直営の
要額を積算したものである

A 延長利用は公設のみになる。受入れ側も、子ども側も計画的に実施をしていくといいとこメリットがある。じめいかの間はいの方法でいい。

給開始は5年3月1日以降
を予定している。

公共施設に関わらず、光熱費の高騰により運営する不足見込みを算出した。また委託事業、補助事業は委託契約や補助金交付要綱に基づき対応。